

項番	項目	ご意見	回答又は西区の考え方
1	令和5年度 運営方針 経営課題 1-(1)	「地域活動協議会を知っている区民アンケート回答者の割合:40%以上」 この目標にかかり、区民に地活の何を知ってもらいたいのでしょうか？ また、地域活動協議会の知っている区民を増やすより先に、仕組みを理解している連合町会 の役員を増やす事の方が大事だと思います。西区役所が理想と考える活動をしている地域活動協議会があれば、教えてください。	・地域活動協議会は、地域振興会(町会)が核として活動頂いておりますことから、まずは広く区民の方に地域活動協議会の活動や地域活動協議会の構成団体等の活動を知って頂き、さらに活動への参加・参画を促すことで地域活動の活性化に努めたいと考えております。  ・また、地域活動協議会については、地域ごとに様々な課題があるなか、より多くの人に参加しやすく開かれた組織であるものと認識しております。地活の各構成団体が協働して自律的に地域活動が継続できることをめざし、まちづくりセンターも活用しつつ、地域活動協議会の仕組み等の一層の理解促進にも取り組んでまいります。
2	令和5年度 運営方針 経営課題 1-(2)	・西区の防災対策について、より一層女性や子育て目線での対策を取り入れていきたい。	・西区としても、女性や子育て目線の対策は重要であると考えています。 ・これまで、避難所において生理用品や液体ミルクなどの備蓄を進めるとともに、避難所運営においても女性等の視点を取り入れた体制を確立するよう取り組んでいるところです。 ・引き続き、男女ニーズの違いやLGBTQの方などにも配慮した対策を取り入れられるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。
3	令和5年度 運営方針 経営課題 1-(2) 2-(1)	・子育て、教育、防災について、子どもの声を反映できる仕組みをつくりたい。	・子どもの視点はとても重要なポイントと認識しております。西区将来ビジョンにおきましても、まずは、「子どもを育てる保護者が安心して育てられる状態」をめざすこととしており、保護者を通して子どもの視点からの課題把握に努めているところです。 ・なお、各小中学校においては児童生徒対象に学校での教育活動に関すること、生活状況に関することなどのアンケートを取っており、アンケート結果を学校運営に反映させているとともに、その結果については学校協議会の場を通じて区役所としても把握に努めています。 ・今後、いただいたご意見の実現に向けて、具体的な施策を検討してまいります。
4	令和5年度 運営方針 経営課題 2-(1)	不登校支援の令和6年度の69万円は少ないと感じますが、令和7年度の予算の増額を期待します。	・令和6年度より教育委員会が花乃井中学校にサポートルームをモデル設置しておりますが、西区役所独自に地元企業から頂戴したご寄附等を活用して、堀江中学校をモデル校に、校内に不登校あるいは不登校傾向のある生徒が自由に入出入り可能なサポートルームを設置しております。 ・西区役所といたしましては、モデル設置校の拡充などに取り組んでまいりたいと考えております。
5	令和5年度 運営方針 経営課題 2-(1)	不登校の生徒の居場所について、中学校内に作られているものの詳細を伺いたいです。 また、区民センターでも不登校の子ども達の居場所を作る動きがあるとお聞きしました。 そちらについても詳しくお聞きしたいです。	・令和6年度より、教育委員会において全市の学校のうち24校について、新たな居場所としてのサポートルームをモデル設置しました。西区においては、花乃井中学校がモデル校となっています。 ・西区役所においては独自予算として、令和6年度に堀江中学校にサポートルームをモデル設置しました。いずれのサポートルームも不登校あるいは不登校傾向のある生徒が自由に入出入りできるよう、校内の1つの教室をサポートルームとして位置付け、スタッフを配置しています。 ・花乃井中学校におけるスタッフは子どもの教育に従事経験のある者を登用し、学習支援や見守り等を行っているのに対し、堀江中学校におけるスタッフは、区役所・学校・地域の連携のもと、福祉的なアプローチが可能な人材を登用し、生徒のソーシャルスキル向上の観点からの寄り添い等を行っています。 ・なお、区民センターにおける子どもの居場所については検討しておりません。
6	令和5年度 運営方針 経営課題 2-(1)	・区と地域住民の連携が活発に行われている西区だからこそ、廃校予定の九条東小学校跡地の活用について、地域住民が話し合える場を持ち、地域の居場所としてより良い活用法を考えたい。	・令和11年4月に近隣小学校との統廃合を行うことで廃校を予定しております九条東小学校の跡地活用につきましては、地域住民の声もお聞きしながら有効活用を検討していくために、「再編整備後の九条東小学校の校地活用検討委員会」に九条東地域の住民の方にもメンバーとして参画いただいております。 ・また、会議は公開で行い、会議開催後には、会議資料や議事要旨を西区役所ホームページで公開しており、今後ともご意見をお聞きしながらよりよい方策を検討してまいります。
7	令和5年度 運営方針 経営課題 3-(1)	ICTを活用した区行政の推進には、西区のホームページ上部にバナー等で「大阪市行政オンラインシステム」へ誘導して、きっかけさえあればオンラインで手続きしてくれる層を増やし、オンラインで出来る手続きでの区役所への来庁を減らす施策が必要かと思えます。	・ご指摘を踏まえ、西区ホームページのトップページの大バナーに、「行政オンラインシステム」の利用促進を図る内容を掲載する予定です。 ・その他、ICTを活用した区行政の推進策として、11月1日から区役所1階住民情報窓口で手数料のキャッシュレス決済端末を導入しました。来年2月には住民票等を発行できる行政キオスク端末を設置予定です。 ・今後もICTを活用した取組を積極的にPRし、来庁回数を減らす、待ち時間を減らす等、より区民の利便性をあげる取組を効果的に進めてまいります。